

# 知ってください!!

# サポートカード

さいたま市では、乳幼児期から成人期までの一貫した発達障害に関する支援にあたり、その手段のひとつとして「サポートカード」を作成しました。

## 「サポートカード」って何??

日常生活の様々な場面で困った時など、周囲に配慮して欲しいことや、ご本人の特徴などを分かりやすく、適切に説明できるようにすることを目的としたカードです。

## 対象者は??

主に発達障害（自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害など）があたり、発達気がかりだったりするお子さんをお持ちの保護者またはご本人のうち、**希望者に配布**しています。

## ご注意ください!

- ・このカードは、**発達障害の有無を証明するものではありません。**
- ・このカードで、各種割引などの公的制度等は利用できません。
- ・さいたま市にお住いの方を対象に配布しています。

下記窓口で配布しています。**是非ご活用ください!!**

- ・発達障害者支援センター
- ・各区役所支援課障害福祉係

(その他、市内関係機関で配布していることもありますので、相談されている機関などがある場合は、そちらにもご確認ください)



▼二つ折り型

※指差した部分で少し困っています。お手伝いをお願いできますか?

困っています

お願いします

困っていたり、トラブルに巻き込まれたら、ご理解並びにご協力をよろしくお願いします。

さいたま市

# サポートカード

あなたのサポートが必要です

ご理解とご協力をお願いします。

さいたま市 サポートカード

発行：さいたま市発達障害者支援連絡協議会  
事務局：さいたま市発達障害者支援センター

▲カード型

※裏面にサポートされたいことなどが記載できます



発行：さいたま市発達障害者支援連絡協議会

事務局：さいたま市発達障害者支援センター（お問い合わせ▶TEL.048-859-7422）（平日9時～17時まで）

より詳しい内容は… [さいたま市 サポートカード](#) [検索](#)